

# 会議結果のお知らせ

会議の名称	令和7(2025)年度第2回栃木県ケアラー支援推進協議会
会議の公開について	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開
(概要)	
1 日時	令和8(2026)年2月26日(木)14時00分から15時30分まで
2 場所	栃木県庁 本館6階 大会議室2
3 出席者	委員16名
4 議事	(1) 令和7(2025)年度の重点的取組事業等の状況について(報告) 事務局から「令和7(2025)年度の重点的取組事業等の状況」について説明し、質疑応答を行った。  (2) 令和7(2025)年度の広聴結果について(報告) 事務局から「令和7(2025)年度の広聴結果」について説明し、質疑応答を行った。  (3) 次期「栃木県ケアラー支援推進計画」について 事務局から次期「栃木県ケアラー支援推進計画」について策定に向けたスケジュール(案)及び方向性(案)を説明し、質疑応答を行った。
【会議全体を通しての委員からの主な意見】	
<ul style="list-style-type: none"><li>・心のサポーターについては、養成数の確保にとどまらず、養成後の活用イメージを明確化できるとよい。</li><li>・ケアマネジャー等が介護保険制度の対象外となる課題に対応する際の負担を踏まえ、研修事業を通じて重層的支援等の他窓口へ円滑につながるための多職種連携の強化を図る必要がある。</li><li>・医療的ケア児等在宅レスパイト事業については、体制整備に加え、利用が伸びない要因(周知不足、利用をためらう状況、地域における小児対応力等)を分析し、ニーズに応じた利用促進策を講じる必要がある。</li><li>・「ケアラー支援の手引き」及び「ケアラー手帳」については、現場における活用状況を継続的に把握し、浸透を図る必要がある。</li><li>・広聴(栃木県政世論調査)については、ヤングケアラーの実態把握の観点から、子ども世代への啓発や調査の在り方を検討する必要がある。また、設問の整合性や公平性を確保し、ヤングケアラーの視点も含めた調査設計とする必要がある。</li><li>・次期計画については、県・市町・関係団体の役割分担を明確化するとともに、ワーキングケアラー、ダブルケアラー、8050問題など実態が見えにくい課題についても把握を進め、施策として体系的に位置付ける必要がある。</li><li>・ヤングケアラー支援については、本人のみならず世帯全体を支える視点を計画・施策に位置付ける必要がある。あわせて、不登校に関連する家族課題も含め、関係施策との連携を検討すべきである。</li><li>・ワーキングケアラー支援については、職場環境整備に向け、経営者団体等との連携を検討すべきである。</li><li>・ヤングケアラーのピアサポートについては、参加しやすい場づくりや学校等との連携を強化する必要がある。</li><li>・協議会運営について、テーマ別の議論の場を設けるなど検討を深める必要がある。</li></ul>	
問合わせ先	栃木県保健福祉部保健福祉課地域福祉担当 (栃木県ケアラー支援推進協議会事務局) 電話028-623-3047 FAX028-623-3131